



JAさがみGAP 「良い農場」点検項目シート（水稻・麦）

このシートは作物別の点検項目シートです。
全作物共通項目の点検とあわせて栽培している品目の
該当する項目を確認しましょう。

組織名

栽培品目

点検日 / / ()

氏名

※確認欄 ○:実践できている、×:改善の必要がある、-:該当なし

No.	工程	作業	点検項目	品目	確認欄	改善点・取組み内容	
1	農 場 管 理	水質保全	畦畔、水口、水尻を整備して、水田から農薬が流れでないようにしている。 なお、降水量が多くなる恐れがある場合は、農薬の使用を中止している。	水稻			
2			止水は、農薬のラベルに記載されている注意事項等を遵守している。 なお、止水期間は1週間程度とすることが望ましい。	水稻			
3			水田代かき後の濁水流出の防止対策を実施している。	水稻			
4		土壌安全	過去の米穀や生産環境におけるカドミウムの情報を踏まえ、必要に応じて、出穂前後3週間の湛水処理等の低減対策を実施し、その効果を確認している。	水稻			
5	栽培工程	病害対策	麦類のかび毒汚染低減対策を実施している。①抵抗性品種の選択②輪作などによる耕種的防除③適期薬剤防除④適期収穫⑤速やかな乾燥の実施など。	麦			
6	調 整 ・ 出 荷 工 程	衛生管理	異種穀粒の混入防止のための対策を行っている。①コンバインの異種収穫前後の清掃徹底②出荷容器の清掃③乾燥・調整機の点検・清掃	水稻 麦			
7			出荷するまでの、温度、水分量の管理を徹底し、清潔な場所に貯蔵している。	水稻 麦			
8			異種穀粒の混入防止のため、麦を栽培するほ場では、そばの栽培は行っていない。	麦			
9		保 管	用途限定米穀、食用不適米穀を、区分管理、票せんによる用途の掲示を行い、適切に保管している。	水稻			
10	用途限定米穀、食用不適米穀は、販売・譲渡した時の転用防止対策や廃棄又は食用に供しない物資への加工などを実施し、適切に販売・処分している。		水稻				
備考欄(全体を通して改善した点、今後の改善点を明確にしましょう)						確認者	確認事項
							確認日: 年 月 日 年間実施回数 回(うち 回目)